

資料3

新会計移行後に保育所で使用する科目について

1 保育所（保育所サービス区分）で使用する科目

（保育所運営費の経理等について（児発第299号）別表6から）

（1）収入 別紙3-2参照

- ・保育所運営費収入
- ・私的契約利用料収入
- ・私立認可保育所利用料収入
- ・その他の事業収入 補助金事業収入
 受託事業収入
 その他の事業収入

（2）支出

①人件費

ア 職員給与支出

- ・常勤職員に対する本俸及び諸手当を計上
 - ・課税対象である通勤手当を含む
- ※賞与を除く

イ 職員賞与支出

- ・常勤職員に対する賞与を計上
 - ・翌会計期間に支払う賞与において、当該会計期間に係る金額を賞与引当金に計上
- 例 6月に支給する賞与で、賞与の算定期間が12月、1月、2月、3月、4月、5月の場合は、12月～3月が賞与引当金の対象（2/3）

ウ 非常勤職員給与支出

- ・非常勤職員に対する本俸、諸手当、賞与を計上
- ・課税対象である通勤手当を含む

エ 派遣職員費支出

- ・派遣会社からの職員派遣に対する支払を計上

オ 退職給付支出

- ・将来発生する退職金のうち、当該年度の負担に属すべき金額を計上

カ 法定福利費支出

- ・社会保険料、雇用保険料を計上

②事業費

- ア 納食費支出
- イ 保健衛生費支出
- ウ 保育材料費支出
- エ 水道光熱費支出
- オ 燃料費支出
- カ 消耗器具備品費支出
- キ 保険料支出
- ク 賃借料支出
- ケ 車輌費支出
- コ 雑支出

③事務費

- ア 福利厚生費支出
- イ 職員被服費支出
- ウ 旅費交通費支出
- エ 研修研究費支出
- オ 事務消耗品費支出
- カ 印刷製本費支出
- キ 水道光熱費支出
- ク 燃料費支出
- ケ 修繕費支出
- コ 通信運搬費支出
- サ 会議費支出
- シ 広報費支出
- ス 業務委託費支出
- セ 手数料支出
- ソ 保険料支出
- タ 賃借料支出
- チ 保守料支出
- ツ 雑支出
- テ 土地・建物賃借料支出
- ト 租税公課

※事業費（支出）と事務費（支出）の双方に設けられている、「水道光熱水費（支出）」、「燃料費（支出）」、「賃借料（支出）」、「保険料（支出）」については原則、事業費（支出）のみに計上します。

保育所運営費の弾力化運用が認められない場合は、事業費（支出）と事務費（支出）に計上することになります。

「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項 13（2）」による。

2. 事業費

ア 給食費（支出）

食材及び食品の費用（支出）。なお、給食業務を外部委託している施設は、材料費のみを計上し、調理業務に関する委託料は「業務委託費（支出）」に計上。

【給食費の例示】

- ・園児や入所者の給食
- ・園児のおやつ代
- ・園外保育の食事代
- ・給食業務の委託の場合の給食材料購入費

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
運動会の菓子等の参加賞代	保育材料費（支出）
給食業務の外部への委託費	業務委託費（支出）
会議時における茶菓子代、食事等	会議費（支出）

イ 保健衛生費（支出）

利用者の健康診断の実施、施設等内の消毒等に要する費用

【保健衛生費の例示】

- ・健康診断（利用者）の実施費用
- ・施設消毒のための消毒薬

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
保育所における医薬品	消耗器具備品費（支出）
職員に対する健康診断の実施費用	福利厚生費（支出）
職員に対するインフルエンザワクチン接種費用	福利厚生費（支出）
便所等で使用される石鹼の購入費	消耗器具備品費（支出）

ウ 保育材料費（支出）

保育に必要な文具材料、絵本等の費用及び運動会等の行事を実施するための費用

※原則、保育所のみで使用する科目。ただし放課後児童健全育成事業、児童館の運営等保育所と一体的に運営されることがある事業では、この勘定科目を使用する場合がある。

【保育材料費の例示】

- ・保育に必要な文具材料、絵本等の購入費
- ・運動用具、楽器、玩具、CDプレーヤー等の購入費
- ・運動会、学芸会、園外行事に必要な用紙等の材料等の購入費
- ・園外保育のための園児の交通費、入園料、飲食代等の費用
- ・運動会等の実施のための器具類のレンタル料、講師への謝金

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
園外保育のために同行する職員の交通費	旅費交通費（支出）
1個又は1組が10万円以上のテレビ等の設備購入の費用	器具及び備品（器具及び備品取得支出）

エ 水道光熱費（支出）

園児に直接必要な電気、ガス、水道等の費用（支出）

【水道光熱費の例示】

- ・居室、厨房の電気料
- ・厨房のガス代
- ・厨房の水道料
- ・都市ガスがない場合の厨房のプロパンガスの購入費

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
行事で使用する一時的なプロパンガス購入費	保育材料費（支出）
入所児童のための暖房に要した電気代及びガス代	燃料費（支出）

オ 燃料費（支出）

園児に直接必要な灯油、重油等の燃料費。ただし車輌費（支出）に計上する燃料費を除く

【燃料費の例示】

- ・居室の暖房のためのボイラー、ストーブの灯油、軽油、重油、プロパンガスの購入費
- ・児童採暖費に係る電気料、ガス代（保育所で暖房に使用する電気・ガス代）

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
車両用のガソリン、軽油の購入費	車両費（支出）
入所児童のための暖房と区別できない で電気代、ガス代	水道光熱費（支出）
草刈り機の燃料	雑費（支出）
車両費に計上しない除雪機の燃料	雑費（支出）

※保育所では、児童用採暖費又は冬期採暖費が加算されているので、園児の採暖にかかる経費は燃料費で計上してください。

カ 消耗器具備品費（支出）

児童の処遇に直接使用する消耗品、器具備品で、固定資産の購入に該当しない費用（支出）。旧会計基準の事業費支出の「器具什器費」と「消耗品費」がこの勘定科目に該当。

【消耗器具備品費の例示】

- ・給食用の厨房用品購入
- ・保育室で使用する掃除機、加湿器等の家電製品の購入

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
園児が使用する文具用品、消耗品の購入費	保育材料費（支出）
10万円以上のソフトウェアの購入費	ソフトウェア（ソフトウェア取得支出）

キ 保険料（支出）

児童に対する生命保険料及び損害保険料

【保険料の例示】

- ・建物及び設備の火災保険料、火災共済の掛金
- ・施設賠償責任保険の保険料（これに類する保険の保険料を含む）
- ・自動車の自賠責保険料、任意の自動車保険料
- ・保育所における日本スポーツ振興センター負担金
- ・園児を対象にした傷害保険、生命保険の保険料

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
職員を被保険者とする損害保険等の保険料	福利厚生費（支出）

ク 貸借料（支出）

器具及び備品等のリース料、レンタル料

【貸借料の例示】

- ・自動車のオペレーション・リース料、レンタル料
- ・事務用のパソコン、厨房機器のリース
- ・ソフトウェアのレンタル料
- ・行事のための会場の使用料
- ・玄関マット等のレンタル料

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
施設、駐車場の土地又は建物の賃料	土地・建物賃借料（支出）
園児の運動会用の物品のレンタル料	保育材料費（支出）
コピー機のカウンター料金	保守料（支出）

ケ 車輌費（支出）

乗用車、送迎用自動車、救急車等の燃料費、車輌費検査等の費用（支出）

【車輌費の例示】

- ・乗用、送迎用自動車、救急車等のガソリン、軽油の購入費
- ・車検の代行手数料、手続費用

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
自動車税、自動車重量税	租税公課費（支出）
自動車のリース料、レンタル料	賃借料（支出）
自動車の保険料	保険料（支出）
自動車の修理代	修繕費（支出）

3. 事務費

ア 福利厚生費（支出）

役員・職員の健康診断その他福利厚生のために要する法定外福利費

【福利厚生費（支出）の例示】

- ・職員の健康診断の実施費用
- ・職員に対するインフルエンザ接種
- ・福利厚生事業を行う場合の事業主負担額
- ・職員を被保険者とする傷害保険等の保険料

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
職員の制服等の購入費	職員被服費（支出）

イ 職員被服費（支出）

職員に支給又は貸与する白衣、作業衣などの購入、洗濯等の費用

【職員被服費（支出）の例示】

- ・白衣、作業衣などの購入費
- ・白衣、作業着などのクリーニング代
- ・エプロン等の購入費

ウ 旅費交通費（支出）

業務に係る、役員・職員の出張旅費及び交通費。ただし、研究、研修のための旅費を除く。

【旅費交通費の例示】

- ・職務に必要な会議に出席するための電車代、バス代、タクシーデなどの交通機関の交通費、宿泊代、旅費日当、出張日当
- ・児童の怪我・病気等のため、病院や自宅まで同行するための交通費
- ・園外保育等の職員付き添いの費用

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
研修に出席するための電車代、バス代、タクシーデなどの交通機関の交通費、宿泊代	研修研究費（支出）
保育所の園外保育等における児童の交通費	保育材料費（支出）
出張中の法人所有の自動車のガソリン代、有料道路通行料、駐車料	車輌費（支出）

エ 研修研究費（支出）

役員・職員に対する教育訓練に直接要する費用（支出）（研究・研修のための旅費等を含む）

【研修研究費の例示】

- ・研修に出席するための電車代、バス代、タクシーデなどの交通機関の交通費、宿泊代、旅費日当、出張日当
- ・研修会やセミナーの会費・参加費用・負担金等
- ・施設内研修の講師の謝礼
- ・テキストなどの資料代

オ 事務消耗品費（支出）

事務用に必要な消耗品及び器具什器のうち、固定資産購入に該当しないものの費用

【事務消耗品費の例示】

- ・事務用のパソコン、テレビ等の電化製品、事務机、椅子等の購入費
- ・事務用の書棚等の購入費

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
園児がレクリエーションで使う、折り紙、粘土等	保育材料費（支出）
園児が使う、文房具、消耗品の購入	保育材料費（支出）

カ 印刷製本費（支出）

事務に必要な書類、諸用紙、関係資料などの印刷及び製本に要する費用

【印刷製本費の例示】

- ・育成会の給食献立表の費用
- ・施設独自の台帳、出納帳等の帳簿、契約書、重要事項説明書、領収書等の書類の印刷代
- ・決算書類、会議の議事録等の印刷及び製本代
- ・用紙代込みのコピーのカウンター料

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
パンフレット、事業案内の印刷製本費	広報費（支出）
用紙の無償提供のないコピー機のカウンター料金	保守料（支出）

キ 水道光熱費（支出）

事務用の電気、ガス、水道等の費用

保育所運営費の弾力化運用が認められない場合を除いて、事業費（支出）に計上することになります。

「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項13（2）」による。

ケ 燃料費（支出）

事務用の灯油、重油等の燃料費。ただし、車輌費で計上する燃料費を除く

保育所運営費の弾力化運用が認められない場合を除いて、事業費（支出）に計上することになります。

「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項13（2）」による。

コ 修繕費（支出）

建物、器具及び備品等の修繕又は模様替えの費用。ただし、建物、器具及び備品を改良し、耐用年数を延長させるような資本的支出を含まない。

【修繕費の例示】

- ・水道、電気設備等の修繕の費用
- ・故障した、自動車、器具及び備品の修理代
- ・部屋の模様替え、壁紙の張り替え、畳替えの費用

※「資本的支出」とは、固定資産を改良し、その使用可能期間を延長、あるいはその価値を増加させる支出をいいます。このような支出は、通常の維持管理に要する修繕費には計上せず、固定資産に計上することになります。

○物理的な付加があるときは、資本的支出

例 園舎に新たに非常階段を設置する場合

○現状維持のための改修は、修繕費

例 屋上の防水加工の劣化に伴う改修

○災害により被災した資産について支出した金額で、原状回復に要した支出は修繕費

例 大雪により破損した屋根の現状回復費用

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
エレベーター等の設備の保守料	保守料（支出）
自動車の車検費用	車輌費（支出）

サ 通信運搬費（支出）

電話、電報、ファックスの使用料、インターネットの接続料、切手代、葉書代その他通信・運搬に要する費用

【通信運搬費の例示】

- ・電話、電報、ファックスの使用料
- ・インターネットの接続料
- ・切手代・葉書の購入代金
- ・宅急便の費用
- ・施設の引っ越しの費用

シ 会議費（支出）

会議における茶菓子代等の費用

【会費費の例示】

- ・父母会役員との会議時の茶菓子代

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
理事会・評議員会に出席するための旅費	旅費交通費（支出）
保育団体会議へ出席するための旅費	旅費交通費（支出）

ス 広報費（支出）

施設・事業所の広告費、パンフレット・機関紙・広報誌作成などの印刷製本費等の費用

【広報費の例示】

- ・パンフレットの印刷及び製本費

セ 業務委託費

洗濯、清掃、夜間警備、給食調理（給食材料費を除く）など、施設の業務の一部を他に委託するための費用をいう。ただし保守料に該当するものを除く。

【業務委託費の例示】

- ・施設内の清掃業務の委託
- ・廃棄物処理のための委託費
- ・給食の調理業務の委託費
- ・夜間の警備、防犯警報装置による警備の委託費
- ・会計業務等の委託料
- ・法人の変更登記に係る司法書士の手数料

ソ 手数料

役務提供にかかる費用のうち、業務委託費以外のもの

【手数料の例示】

- ・銀行等の金融機関の振込手数料、払込手数料
- ・証明書発行手数料
- ・水質検査の手数料
- ・福祉サービス第三者評価事業の手数料

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
自動車の車検の代行手数料	車輌費（支出）
消防設備、ボイラー、エレベーター等の法定点検保守料	保守料（支出）

タ 保険料

建物、車輌運搬具、器具及び備品等にかかる損害保険契約に基づく保険料をいう。

保育所運営費の弾力化運用が認められない場合を除いて、事業費（支出）に計上することになります。

「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項 13（2）」による。

チ 貸借料

固定資産に計上を要しない機器等のリース料、レンタル料

保育所運営費の弾力化運用が認められない場合を除いて、事業費（支出）に計上することになります。

「社会福祉法人会計基準運用上の留意事項 13（2）」による。

ツ 保守料

建物、各種機器等の保守・点検料等

【保守料の例示】

- ・コピー機のカウンター料金（用紙の無償提供がある場合を除く）
- ・エレベーターなどの点検費用
- ・消防設備の点検費用

【混同しやすい費用】

費用（支出）の内容	本来計上すべき勘定科目
用紙の無償提供のあるコピー機のカウンター料金	印刷製本費（支出）

テ 土地・建物賃借料

土地・建物等の賃借料

【土地・建物賃借料の例示】

- ・施設の敷地の地代
- ・送迎用の保護者駐車場の地代

ト 租税公課

印紙税、登録免許税、自動車重量税等

【租税公課の例示】

- ・軽自動車税、自動車重量税

保育所では使用しない科目

(1) 医薬品費（支出）、診療・療養等材料費（支出）

【医薬品費、診療・療養等材料費の例示】

- ①医薬品費 利用者のための施設内等の医療に要する医薬品の費用（支出）をいう。
- ②診療・療養等材料費 カテーテル、縫合糸、酸素、包帯、カーゼ、など

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
保育所における医薬品	消耗器具備品費（支出）

(2) 教養娯楽費（支出）

利用者のための新聞雑誌等の購読、娯楽用品の購入及び行楽演芸会等の実施のための費用

【教養娯楽費（支出）例示】

- 利用者のための新聞雑誌等の購読、図書の購入費
- 創作的活動やレクリエーションで使用する折り紙、粘土等の材料費、ビデオソフト等の購入費

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
保育所における遊具の購入	保育材料費（支出）
運動会等の実施のための費用	保育材料費（支出）
職員の研修用書籍等	研修研究費（支出）

(3) 日用品費（支出）

利用者に現物で給付する身のまわり品、化粧品などの日用品の支出

【日用品費（支出）例示】

- 利用者が使用する化粧品等の購入費
- 施設における使用者が使用する石鹼、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等の身のまわり品の購入費

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
保育所におけるおむつの購入費	消耗器具備品費（支出）
保育所におけるバスタオル等身の回り品の購入費	消耗器具備品費（支出）

(4) 教育指導費（支出）

利用者に対する教育訓練に直接要する費用（支出）

【教育指導費の例示】

- ・自立訓練における創作的活動の外部からの講師の謝金
- ・児童福祉施設における通学のための費用
- ・施設内における教育又は指導訓練のための講師への謝金

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
職員の研修のための講師の謝金	研修研究費（支出）
保育所行事における講師等の謝金	保育材料費（支出）

(5) 葬祭費（支出）

利用者が死亡したときの葬祭に要する費用（支出）

【葬祭費の例示】

- ・死亡した利用者への火葬代
- ・供花、供養の費用

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
園児の家族への香典、供花	雑費（支出）

(6) 諸会費（支出）

各組織への加盟等に伴う会費、負担金等の費用

【諸会費の例示】

- ・社会福祉協議会の会費
- ・町内会の会費

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
町内会会費	事務費の雑費（支出）

(7) 渉外費（支出）

創立記念日等の式典、慶弔、広報活動等に要する費用

【渉外費の例示】

- ・入所者やその家族への慶弔費支出

【保育所での科目】

費用（支出）の内容	勘定科目
園児の家族への香典	事務費の雑費（支出）